

や す



今月の主な内容

- 国保被保険者証の更新手続きについて…2～3 P
- 八頭町財政状況の報告……………5 P
- 福祉課からのお知らせ……………6～7 P
- まちの話題……………8～9 P
- 図書館情報……………11 P



八頭町船岡地区が操法大会で地区優勝

6月18日、若桜町で第2回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が開催され、八頭町から3つの分団が出場しました。競技の結果、ポンプ車操法の部で船岡地区が第1位、八東地区が第2位を獲得し、それぞれ7月16日に米子市で開催される鳥取県大会に出場することとなりました。(関連記事9P)

平成18年
(2006)

7月号

No. 16

国民健康保険被保険者証の更新手続きについて

現在お使いの国民健康保険被保険者証（保険証）は、7月31日までの有効期限となっています。今回、各地域の更新手続きを下の日程表のとおり行いますので、お手数ですが保険証をご持参のうえ、各会場においでいただけますようお願いいたします。

なお、ご都合により日程表の日時に更新手続きができない場合は、7月28日（金）以降でご都合のよい時に郡家地域の方は本庁福祉課、船岡、八東地域の方は各支所住民生活課へおいでください。（ただし、土、日は休みです）

変更手続き日程表

郡家地域

実施日	対象部落	時間	場所
7月26日（水）	上私都地区	午前 9:00～10:20	上私都改善センター（麻生）
	中私都地区	午前 10:40～11:45	中私都改善センター（下津黒）
	下私都地区	午後 1:30～3:00	下私都改善センター（大坪）
	国中地区（万代寺、上万代寺、土師百井、土師百井2、石田百井、米岡、国中1区、国中2区）	午後 3:45～5:00	国中改善センター（石田百井）
7月27日（木）	大御門地区	午前 9:00～10:00	大御門体育センター（郡家殿）
	郡家地区（井古、稲荷、下坂、下門尾、門尾、堀越、若葉、宝、奥谷、宮谷、賀茂町、フローラル、カーサ、ドミール、郡家東）	午前 10:30～11:45	郡家保健センター（宮谷）
	国中地区（池田、久能寺、すくも塚、緑ヶ丘、さくら台）	午後 1:30～2:45	八頭町役場本庁町民ホール
	郡家地区（福本、天王木、さつきヶ丘、郡家中、郡家西、郡家北、南ヶ丘）	午後 2:45～5:00	八頭町役場本庁町民ホール

船岡地域

実施日	対象部落	時間	場所
7月26日（水）	大江	午前 9:00～9:30	大江多目的集会所
	下野	午前 9:40～10:05	下野生活改善センター
	橋本、塩上	午前 10:15～10:30	橋本生活改善センター
	水口、船岡殿	午前 10:40～11:20	和田バス停
	見槻、志子部	午後 1:15～1:30	見槻集会所
	西谷	午後 1:40～2:00	西谷生活改善センター
	上野、上野上	午後 2:10～2:20	上野ライスセンター
	福井、隼福	午後 2:30～3:00	隼駅前
	隼郡家、見槻中	午後 3:05～3:30	隼水泳会館
	新庄、破岩	午後 3:40～4:00	新庄公民館
	船岡地区（新庄、破岩以外）	午前 9:30～11:30 午後 1:30～3:00	船岡支所住民生活課

八東地域

実施日	対象部落	時間	場所
7月26日(水)	竹市	午前 9:00 ~ 9:10	竹市公民館
	才代二	午前 9:20 ~ 9:40	才代二憩の家
	才代一	午前 9:50 ~ 10:10	八東町中央公民館
	東二	午前 10:20 ~ 10:30	東二老人憩の家
	東一	午前 10:40 ~ 10:50	東一公民館
	皆原	午前 11:00 ~ 11:10	皆原婦人の家
	下徳丸	午前 11:20 ~ 11:40	下徳丸公民館
	岩淵	午後 1:10 ~ 1:20	岩淵公民館
	三浦	午後 1:30 ~ 1:40	三浦公民館
	佐崎	午後 1:50 ~ 2:00	佐崎公民館
	清徳	午後 2:10 ~ 2:20	清徳公民館
	小畑団地	午後 2:30 ~ 2:40	部落入り口
	三山口	午後 2:50 ~ 3:00	三山口公民館
	鍛冶屋	午後 3:10 ~ 3:20	鍛冶屋公民館
7月26日(水)	重枝	午前 9:00 ~ 9:10	重枝公民館
	上徳丸	午前 9:20 ~ 9:30	上徳丸公民館
	下南	午前 9:40 ~ 9:50	下南公民館
	島	午前 10:00 ~ 10:10	島公民館
	中南・南団地	午前 10:20 ~ 10:30	中南公民館
	上南	午前 10:40 ~ 10:50	上南公民館
	志谷	午前 11:00 ~ 11:10	志谷公民館
	中	午前 11:15 ~ 11:25	細見生活改善センター
	稗谷	午前 11:30 ~ 11:40	稗谷公民館
	富枝	午後 1:10 ~ 1:20	富枝公民館
	細見	午後 1:30 ~ 1:40	細見公民館
	日田	午後 1:50 ~ 2:10	日田構造改善センター
	用呂	午後 2:20 ~ 2:30	下用呂公民館
	北山	午後 2:40 ~ 3:00	山村開発センター
7月27日(木)	小別府	午前 9:00 ~ 9:10	小別府公民館
	新興寺	午前 9:20 ~ 9:30	新興寺公民館
	安井宿	午前 9:40 ~ 10:00	安井宿公民館
	上日下部	午前 10:10 ~ 10:20	上日下部公民館
	下日下部	午前 10:30 ~ 10:40	下日下部公民館
	横田	午前 10:50 ~ 11:00	横田公民館
	茂田	午前 11:10 ~ 11:20	茂田公民館
	才代団地	午前 11:30 ~ 11:40	団地公民館

【お問い合わせ先】

本庁 福祉課 ☎ 76 - 0205 船岡支所 住民生活課 ☎ 72 - 0144 八東支所 住民生活課 ☎ 84 - 1220

みんなで支え合う国民健康保険・日頃から健康管理に努めましょう。これからは、『治療より予防』です。

健康であること、それは誰も願いますが、どんなに健康な人でも、いつどんなときに病気やけがに襲われるかわかりません。

国民健康保険は、そのようなときでも加入者のみなさんが安心して医療機関にかかるために、欠かすことのできない大切な制度で、加入者のみなさんに納めていただく保険税と国からの補助金などを財源として運営されています。

しかし、八頭町でも高齢者人口や生活習慣病などの増加によって、年々、医療費が増大し、国保税も高くなっていく状況にあります。

みなさんご存知のとおり、今の病気の主役は「生活習慣病」です。初期のうちは自覚症状がないため、健康診断などで指摘されても放っておきがちですが、自覚症状が出てから受診されますと病気はかなり進行している場合が多く、医療費の高負担は避けられません。

一方で生活習慣病の原因は、まさに不健康な生活習慣そのものであり、自分自身で対応するしかありません。言い換えれば、生活習慣病は自分自

身で予防することが可能です。加入者一人ひとりの健康こそが、安心できる国民健康保険制度の維持につながります。

生活習慣病を予防しよう

病気の予防3段階

1次予防

不摂生な食生活や運動不足などを改善する。

2次予防

病気を予防し、定期的に健康診断を受けて病気を早期に発見する。

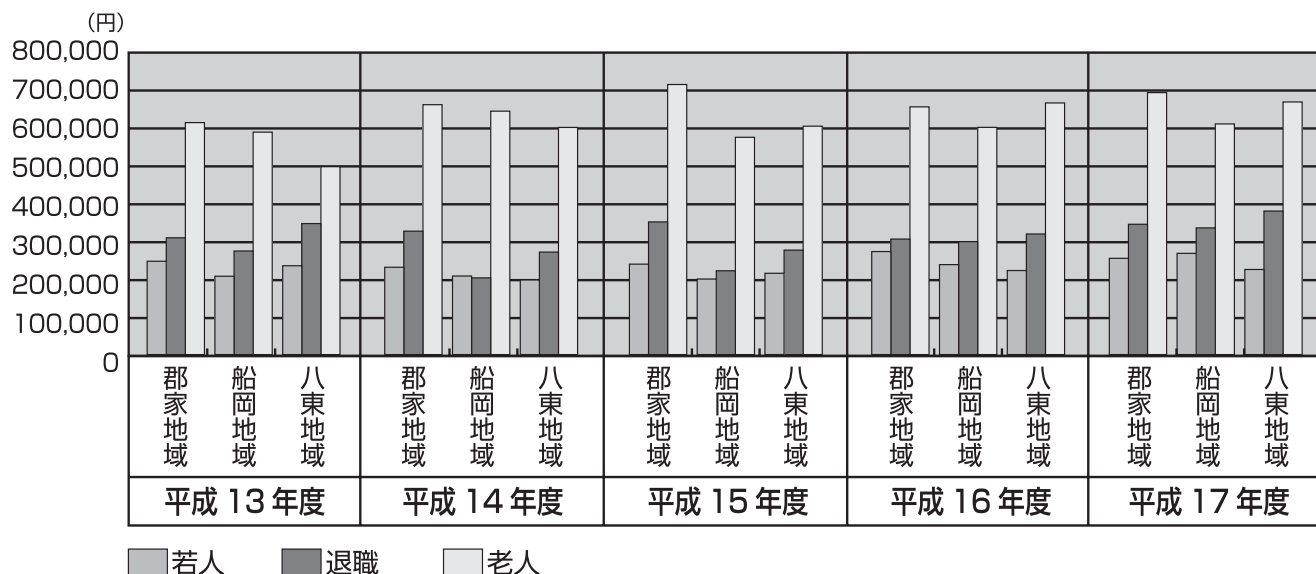
3次予防

信頼できるかかりつけの医療機関をもち、病気に合った場合でも早期に適切な治療を受け、重複受診は避ける。

八頭町の国民健康保険被保険者1人当たりの平均年間医療費

(単位：円)

年 度	若人（自営業者、農業者等）			退職（老齢厚生年金等の受給者）			老人（老人医療の受給者）		
	郡家地域	船岡地域	八東地域	郡家地域	船岡地域	八東地域	郡家地域	船岡地域	八東地域
平成13年度	246,074	206,601	234,224	308,065	273,122	345,447	611,720	586,504	495,423
平成14年度	230,253	207,172	196,782	325,433	202,277	270,311	658,912	641,840	598,975
平成15年度	238,479	199,191	214,437	349,862	221,051	275,464	712,150	572,944	602,260
平成16年度	271,673	237,230	221,611	304,537	297,958	317,922	653,220	599,147	663,542
平成17年度	253,815	266,927	224,390	343,659	334,101	378,495	690,782	608,193	666,117



平成17年度(下半期) 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

○歳入歳出予算の執行状況(平成17年10月1日～平成18年3月31日)

(単位:千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	10,336,102	8,915,249	86.3	8,970,226	86.8
国民健康保険特別会計	1,860,969	1,669,866	89.7	1,607,236	86.4
簡易水道特別会計	293,707	264,806	90.2	260,860	88.8
住宅資金特別会計	87,132	46,923	53.9	86,741	99.6
老人保健特別会計	2,247,951	2,115,724	94.1	1,979,468	88.1
公共下水道特別会計	466,395	458,124	98.2	443,508	95.1
農業集落排水特別会計	812,213	765,126	94.2	724,417	89.2
介護保険特別会計	1,435,542	1,422,163	99.1	1,287,329	89.7
宅地造成特別会計	77,675	77,675	100.0	1,310	1.7
墓地事業特別会計	1,683	1,683	100.0	1,664	98.9
老人居室・障害者住宅整備資金特別会計	557	562	100.9	555	99.6
上私都財産区特別会計	703	6,487	922.8	230	32.7
覚王寺、市場財産区特別会計	35	11	31.4	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	38	1	2.7	0	0.0
篠波財産区特別会計	5,470	20,006	365.7	35	0.6
計	17,626,172	15,764,406	89.4	15,363,579	87.1

(注1) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町民税	463,674	23,004
固定資産税	630,322	31,272
軽自動車税	46,075	2,286
町たばこ税	75,751	3,758
国民健康保険税	541,172	73,569
介護保険料	214,884	40,090

○会計別基金現在高の状況

(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	1,114,252
国民健康保険会計	97,123
簡易水道会計	35,664
介護保険会計	18,412
墓地事業会計	3,422
計	1,268,873

○会計別地方債現在高の状況

(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	9,814,956
簡易水道会計	2,680,552
住宅資金特別会計	194,285
公共下水道会計	4,417,335
農業集落排水会計	7,944,243
宅地造成会計	142,900
墓地事業会計	12,513
老人居室・障害者住宅整備資金会計	1,270
計	25,208,054

(注2) 一人当たり負担額は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口20,156人で除した額。

国民健康保険税は、被保険者数7,356人で除した額。

介護保険料は、第1号被保険者5,360人で除した額。

福祉課からのお知らせ

プラスチックごみの 分別徹底のお願い

この4月から、プラスチックごみは民間の業者で手選別作業を行い、圧縮梱包してリサイクル工場へ送られています。プラスチックごみにペットボトルやビン・缶、ライターなどの小型破砕ゴミが混じっているとしサイクルに支障がありますので、改めて分別のご協力をお願いします。



プラスチックゴミの手選別作業のようす

問合せ先

八頭町役場福祉課(0855)76-0211
船岡支所住民生活課(0855)72-0144
八東支所住民生活課(0855)84-1220



リサイクル工場に送られる、圧縮されたプラスチック

※プラスチックごみを2重3重にも袋で包んで出すと、破袋機で袋が破けず、手作業で袋を破る事になります。なるべく指定ごみ袋1枚に包んで出してください。
※工場内の衛生のためにも、汚れは軽く水洗いして落としてください。
※汚れのひどいものは、燃えるごみに出してください。

医療系廃棄物・危険物の不適正排出は絶対しないで

医療系廃棄物や農薬などの危険物を一般ごみとして出すと、不燃物処理施設で作業する職員や、ごみ収集職員のみならず、収集過程で住民のみなさんにも危険が及ぶ恐れがあります!!

医療系廃棄物の出し方

・かかりつけの医療機関に処理をお願いしてください。

農薬などの危険物の出し方

・購入先、または専門業者に処理を依頼してください。

※注射針、注射器、血液や体液が付着している透析用回路(チューブ等)などは、不燃物処理施設で作業する職員、ごみ収集職員、住民の方(ごみステーションで)が、触れると感染症にかかる恐れがあります。
※農薬は、職員が吸込んだり、目に入ったりする恐れがあり非常に危険です。



不燃物処理施設へ搬入された医療系廃棄物

ゴミ収集車が燃える?

スプレー缶やライターを捨てるときは、必ずガスを抜いて捨ててください。(スプレー缶は安全なところで穴を開けてください。)実際に八頭町内で、小型破砕ごみを収集中に火災が発生しました。初期消火により、大事にはなりませんでしたが、一歩間違えば大惨事になります。あらためて、適正な分別をお願いいたします。

不法投棄は犯罪です

最近、町へ不法投棄の連絡がよく入ってきます。

捨てられているものは、弁当や空き缶、布団にタイヤ、テレビや冷蔵庫、あぜシートなど、実に様々です。産業廃棄物もありますが、私たちに身近なごみもたくさん捨てられています。

不法投棄は、その土地の所有者に多大な迷惑をかけるだけでなく、撤去に労力と費用がかかります。

投棄者が判明した場合は、警察に通報します。実際に投棄者が見つかり、罰金を払った例もあります。ルールとマナーを守って、ごみは正しくゴミステーションに出しましょう。

村の清掃作業を行うと、空き缶などのごみが多く集まります。写真は不法に捨てられていたごみの一部です。これらのごみについては、集落の方のご協力を頂いて、回収したところもあります。

ごみのポイ捨ても大変迷惑な行爲です。

野焼きはやめましょう

廃棄物を野外で焼却することは、一定の場合を除いて法律により禁止されています。

ダイオキシンは、低温で有機塩素を含むプラスチック類を燃やすと発生しやすいと言われております。

しかし、もっと単純に野焼きは、臭いや煙で近所の人に迷惑をかけ、トラブルが増えること間違いなしです。



『燃やしてもいいもの』

- ・国、地方公共団体が行う、道路や河川の維持のために必要な焼却。
- ・災害の予防、もしくは災害の応急対応、復旧のために必要な焼却。

- ・風俗習慣、宗教上の行事で燃やすもの（とんど焼きなど）。
- ・農林業を営むうえで、やむを得ないもの。（あぜ草、稲わら、伐採した枝の焼却など）

- ・たき火やキャンプファイヤーなどの、日常生活を営むうえで軽微な焼却。

『燃やしてはいけないもの』

- ・家庭から出るごみ。
- ・家屋等の廃材。
- ・あぜシートなどのビニールやタイヤなど。（あぜ草と一緒に、肥料袋やあぜシートを燃やしてはいけません。）

※燃やしてもいいものであっても、風向きや家までの距離を考えて、他人に迷惑をかけないようにしましょう。



ごみの不法投棄はぜったいにやめましょう

第56回 “社会を明るくする運動”
毎年7月は、社会を明るくする運動の強調月間です

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

児童が田んぼで泥んこ大会

6月2日、安部小学校の児童が田植え前の水田を借りて泥んこ大会を開きました。

競技は、旗取り、リレー、バレーボールを行い、終了後「泥んこ遊びは大好き。とっても楽しかった。」と話していました。

また6月6日には、その場所、田植え機や手植えで、田植え体験を行いました。手植えでは、高学年が低学年の植え方を見てやるなど、みんなで協力して植えることができました。今回植えられた



泥んこになっても平気！

のはもち米の苗で、今後は秋の刈り取りと脱穀も児童が行い、取れたもち米は12月の収穫祭に使われる予定です。

八頭町東で新嘗祭献上米の田植え式

6月4日、皇居で勤労感謝の日に行われる新嘗祭に献上するコシヒカリ米の田植え式が、八頭町の献穀斎田で行われました。

今年度奉仕者の松田純一さん夫妻（八頭町東）と片山鳥取県知事や農業関係者によって、約2アールの斎田に献上米の苗が一株ずつついでいねいに植えられました。

秋には約100kgの収穫が



豊作を願って植えられました

見込まれ、9月27日に収穫の予定となっています。

八東図書館が山村開発センター内に新装オープン

6月1日、丹比・八東・安部小学校の代表児童と八東中学校の代表生徒、助役、議長、教育長によるテープカットで八東図書館がオープンしました。この日は丹比保育



テープカットのようす

所の園児や八東中学校の生徒も参加し、にぎやかにオープンを祝いました。



とっても広くなりました

行政相談委員 平木郁夫さんに感謝状

日頃より多くの相談活動に従事されている八頭町行政相談委員の平木郁夫さんに、鳥取行政評価事務所から感謝状が贈られました。

行政相談委員は、総務大臣から民間の有識者に委嘱され、住民の身近なところで気軽に相談に応じています。

平木さんは、これまでみなさんから寄せられる行政サービスに関する相談や苦情など

についての解決に尽力され、その業績がたたえられました。



感謝状を受ける平木郁夫さん(左)

東部地区消防ポンプ操法大会で船岡地区が優勝

6月18日、若桜町で第2回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が開催されました。

今回は、実際に水を通しての競技でしたが、選手のみならずがきびしい練習の成果を遺憾なく発揮され、見事八頭町がポンプ車操法の部で優勝を飾りました。(八頭町関係の主な結果は次のとおり)

ポンプ車操法の部(団体)

- ・第1位 船岡地区第1分団
- ・第2位 八東地区第1分団

- ポンプ車操法の部(個人)
- ・指揮者 第1位 徳田秀行(船岡地区第1分団)
- ・1番員 第1位 田中健滋(船岡地区第1分団)
- 石井 満(八東地区第1分団)
- ・2番員 第1位 豊口晋太郎(船岡地区第1分団)
- 松田栄通(八東地区第1分団)
- ・3番員 第1位 花木陽一郎(八東地区第1分団)
- ・4番員 第1位 岡村伸一(船岡地区第1分団)

八頭町同和教育推進協議会総会

6月9日(金)、郡家公民館において平成18年度八頭町同和教育推進協議会総会が開催されました。

総会では、平成17年度事業及び決算、平成18年度事業計画及び予算が承認されるとともに、同和教育を推進していくための多くの建設的な意見が出されました。

今後は、各専門部を中心として、啓発リボンの着用、人権作文集の作成、講演会、研究集会、企業内研修会などの

事業が行われます。

「あらゆる差別の解消」に向け、まちぐるみで部落解放に取り組みましょう。



総会(6/9開催)のようす

「人権のひろば」 部落学習会に求めるもの

旧3町では、それぞれのテーマで部落学習会を行ってきたが、八頭町となった昨年度は「一人ひとりの実践で差別のない人権尊重の社会をつくろう」を共通テーマに掲げ、部落学習会を行いました。

それぞれの地域が行ってきた特長を生かしながら、同和教育を人権教育の重要な柱として学習会を行いました。

では、同和教育の根本は何でしょうか？

歴史を学ぶ中で、被差別部落に対する嫌悪・偏見・誤った認識に気づき、それをきちんと捉えることで、正しい知識を身につけ、差別をしない、差別を許さない人づくりをしていくことです。

そして、人権の基本は「違いを認め合い尊重すること」です。

部落学習会では、「日常生活の中に潜む自らの差別意識に気づき、自己変容に努めていく営みである」という認識で学習に取り組んでください。

昨年度の学習会のまとめを

少し紹介します。

・人権教育とは、「皆が平等に幸せを求めて生きる権利」だ。

・今後より一層、差別解消に向けて努力すること。

・子どもたちに、人を思いやる優しい気持ちを教えていくことで、人権を尊重し、差別を見逃さない心が養われると思う。

・一人ひとりが自分の思いを発言することができた。

・差別は現実であり、眼に見えない差別が多く潜んでいる。

・以上のような意見が出されておりです。

個人の学習だけではなく、地域が一丸となって差別解消の取組みを行っていくことも重要です。

そのために、人と人とのコミュニケーションを大切に、地域社会の出会いの中で輪を広げ、お互いが理解し合え、寄り添って楽しく連携をもちながら生きていくことの

大切さを感じてほしいと思います。そして、相手の問題を自分のこととして考えることが大切です。

日常生活や身の回りには、たくさんの人権侵害があります。学習の場では本音で語り、話し合うことで「気づきの場」としてほしいと思います。自らの問題として、「ここはおかしい」と思い、問題解決のために、どう行動するか考えることを大切にしたいです。

他人と同じ思いをもった人、共感して嬉しいと思ったりする他に「みんな違ってみんないい」と違いを受け入れながら相手を知り、自分と捉えられよう、人との関わりを振り返り、お互いが分かち合える地域づくり、仲間づくりを進め、人権を大切に差別のない明るいまちを目指していきましょう。

「あなたの人権
守られていますか？」

人権教育推進員 森下孝子

行政改革に関する 意見募集を行っています

八頭町行政改革推進委員会では、平成17年12月からこれまで委員会を7回開催し、八頭町の行政改革の指針となる八頭町行政改革大綱(案)を審議検討しています。

現在、大綱(案)の構成を次のとおり設定し、行政改革の具体的方策について検討を行っています。

各項目や具体的内容についてご意見を
等をお願いします。

(担当、問い合わせ先

総務課 ☎0858-76-0201)

応募の方法

郵便、ファクシミリ、電子メールでご応募ください。

募集期間

7月7日(金)～7月31日(月)

応募先

〒680-0493 八頭町郡家493番地
八頭町役場総務課 行政改革意見募集 係
TEL 0858-76-0201 FAX 0858-73-0147
Eメール:gyoukaku@town.yazu.tottori.jp

構成

八頭町行政改革大綱(案) 八頭町の賢な行政運営を目指して

I 行政改革の必要性

地方交付税の大幅な減少が見込まれ、今後の増加は期待できない状況であり、自主財源が乏しく交付税等の依存度が高い本町としましては、厳しい環境にあるものと認識しなければなりません。

本町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」を目指し行政サービスの向上と安全で安心なまちづくり、地域づくりに取り組むためには、現在の行政体制と行政運営を根本的に見直し、新たな行政システムを構築する必要があります。

II 行政改革の基本方針

1 改革の視点

町民、地域との協働を推進することによって簡素で効率的な行政システムの構築と運営体制の確立を目指す視点から次の2つを大綱の柱としています。

① 行政の内部の改革の推進

② 町民との協働による改革の推進

2 目標の設定

具体的な目標値等は、その実効性を期するため年次により進捗状況を管理する機能を持たせた「集中改革プラン」として大綱と一体的に策定

し、公表することとしています。

III 行政改革の具体的方策

① 行政内部の改革の推進

行政自体が主として自主的に内部改革を進める対象を次の5項目に設定しています。

1. 組織、機構の見直し

町民ニーズの的確な把握や迅速な対応、権限と責任の明確化を図るなど透明性を確保します。

2. 定数管理と人件費

職員の適正な定員管理や適正な給与と手当の改革を進めます。

3. 意識改革と人事評価

人材の育成や能力の開発を進めるなど適正な人事評価制度を取り入れます。

4. 財政運営

経費の節減、補助金等の整理合理化及び財政全体の透明化を図ることに負担の公平と自主財源を確保します。

5. 事務事業

全分野の再点検を行い区分を明確にするなど、事務事業の改革を行います。

② 町民との協働による改革の推進

簡素で効率的な行政への改革のため、町民との協働に関し次の2項目を設定しています。

1. 行政への参画の推進

(1) 行政情報の公開、必要な情

報の提供と十分な説明責任を果たします。(2) 町民の課題、ニーズの把握に努め、それらを行政と共有して行きます。(3) 町の政策、施策、企画に関して改革の趣旨に添った町民の視点からの参画を求めます。(4) 町民参画の推進のためのシステムの構築を図ります。

2. 事業への参加の推進

(1) 協働のための組織、事業活動の支援を行います。(2) 事業活動への行政の連携の促進を図ります。(3) 組織の育成と自立、活性化の推進を図ります。

IV 行政改革の推進(実施期間、進行政管理、推進体制を定めます。)

7月1日から 役場の執務時間が変わります。



午前 8 時 30 分
～午後 5 時 15 分

午前 8 時 30 分
～午後 5 時 30 分

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

八東図書館 新装オープン

去る6月1日、新装の町立山村開発センター内に八東図書館がオープンしました。郡家図書館・船岡図書館と連携をとりながら利用者にサービスを行っていきます。

開館後は、八東学童クラブの子どもたちや帰宅後図書館にやってくる小学生、中学生でにぎやかです。土・日曜日は大勢の方にお越しいただいています。

できてよかった、行ってよかったと町民から喜ばれ、愛される図書館をめざします。お気軽においでいただき、わからないことは遠慮なく職員におたずねください。

オープンに寄せて 絵本クラブ保木本 和恵

八東図書館が大きく新しくなりました。さあ、今度はみんなで使う番です。図書館を上手に使うには司書の方と仲良くなるのが早道です。本が見つからないなどわからないことは気軽に聞いてみましょう。聞いてみることで図書館の便利な使い方がわかりました、図書館も利用者のことがわかり、良くなっていきます。まずはとにかく図書館へLet'S go!

新しく入った本

- * 他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
- * 貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-------------------|---------|
| 1 余命 | 谷村 志穂 |
| 2 強運の持ち主 | 瀬尾 まいこ |
| 3 黒い太陽 | 新堂 冬樹 |
| 4 パズル・パレス 上・下 | ダン・ブラウン |
| 5 ケインウさんは四月がきらいです | 市川 宣子 |
| 6 光の旅かげの旅 | アン・ジョナス |

船岡図書館

- | | |
|-------------------|--------|
| 1 典子 44 歳いま、伝えたい | 白井 のり子 |
| 2 スコットランドヤード・ゲーム | 野島 伸司 |
| 3 聞き屋と平 | 宇江佐 真理 |
| 4 銃とチョコレート | 乙 一 |
| 5 異界から落ち来る者あり 上・下 | 香月 日輪 |
| 6 森のいのち | 小寺 卓矢 |

〜船岡図書館からのお知らせ〜 船岡地域の配本サービスを始めました

6月より船岡地域にある大江地区公民館、済美地区公民館、隼地区公民館の3館に配本を始めました。

いままで八頭町内の図書館(室)が遠くて利用できなかった方もお近くの地区公民館で本を借りることができるようになりました。

「八頭町図書利用カード」をお持ちでない方も借りることができますのでお気軽に近くの地区公民館をご利用ください。

(平成18年6月10日現在の蔵書冊数) ※雑誌を除く
 郡家図書館 一般22,009冊 児童13,392冊
 船岡図書館 一般11,123冊 児童 7,596冊
 八東図書館 一般12,353冊 児童12,015冊

利用者の声 八東中学校3年 北 七重

八東図書館が中学校の近くにオープンし、利用しやすくなってとてもうれしいです。今までより図書が増えて、読書の幅が広がります。本の話で話題も広がっていいなあと思います。

タッチパネルがあるので自分で本を探しやすく、他の図書館の本も利用でき、読みたい本を沢山見つけることができます。

残念なのは、図書館が自習に使えないことです。自習コーナーがあれば友達と勉強したり、辞典があるので役に立つと思います。

八東図書館

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 無傷の愛 | 岩井 志麻子 |
| 2 東京ボイス | ヒキタクニオ |
| 3 さくら草 | 永井 するみ |
| 4 ひなのころ | 粕谷 知世 |
| 5 文明崩壊 上・下 | ジャレド・ダイヤモンド |
| 6 絵本とべないほたるシリーズ | 小沢 昭巳 |

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	⑮
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00 ~ 18:00

○ 郡家図書館おはなし会 (15:00 ~ 16:00)

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-3566 FAX 72-3565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235

新しくなった介護保険サービス

いつまでも元気に暮らすため、要介護度の低い方や介護を必要としない高齢者向けの介護予防が新設されました。このサービスでは、認知症ケアに重点が置かれます。また、より公平な制度とするために、給付内容やサービス評価などについて見直されています。

6区分から7区分に要介護区分が新しくなりました。

介護保険が使えるサービスの種類や利用上限額は、介護が必要な方ほど多くなるように、身体と生活の具合で判定される要介護区分によって決められています。

要介護区分は平成18年4月から新しくなりました。これまで要支援だった方は要支援1となり、要介護1だった方は、自立の具合によって要支援2か要介護1となります。とくに心身の具合が比較的良好い方が、介護だけでなく身体を元気にするサービスを使えるよう区分が6段階から7段階に細くなりました。

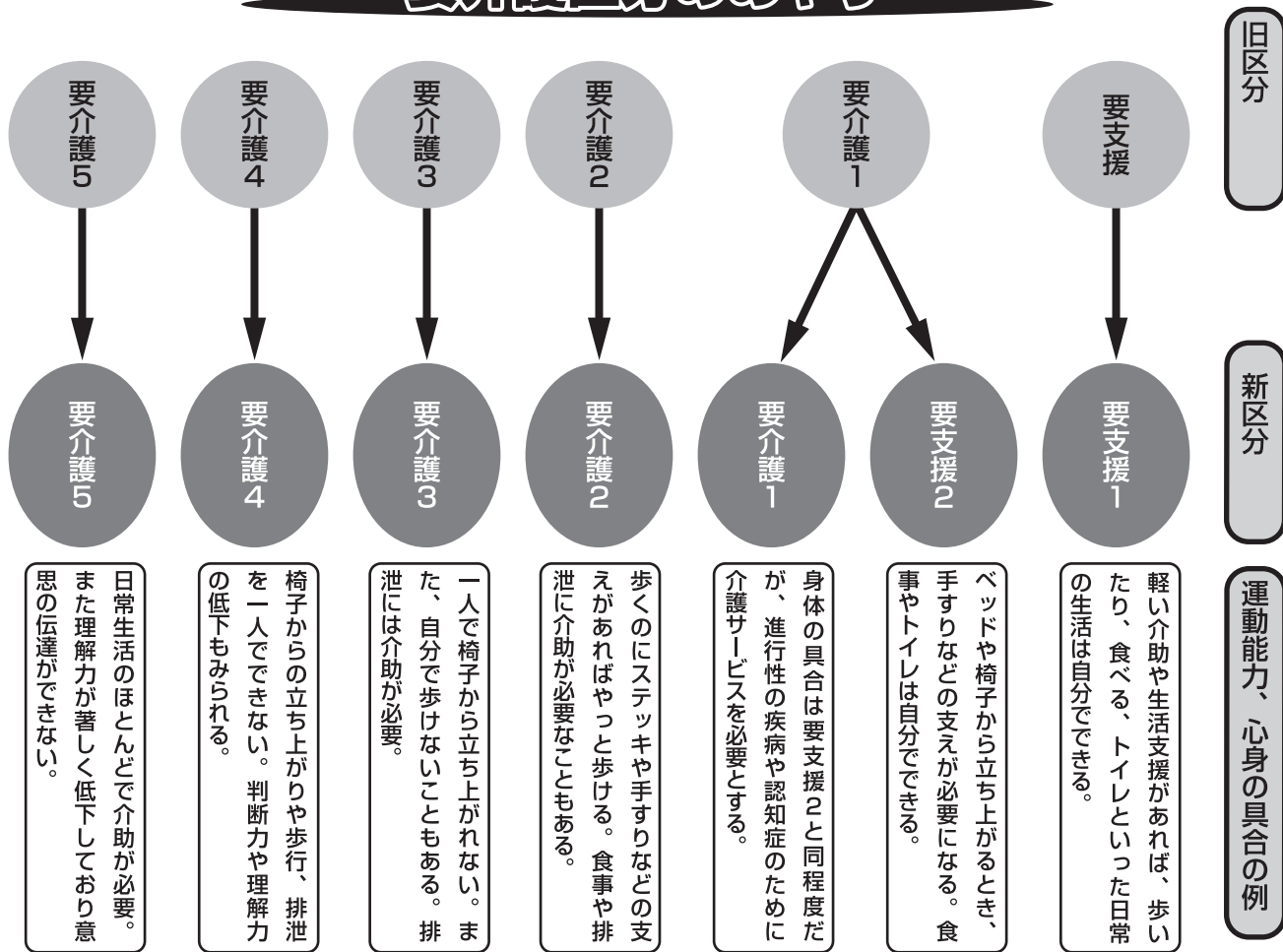


要支援1、2は健康増進で介護予防を

認定審査会で要介護1か要支援1、2であるとされた方については、さらに詳しく心身状態を調べます。そして認知症や末期ガン、進行性の疾病などがある場合は、介護サービスが必要とされ要介護1に認定されます。判断力などもしっかりとっている方は要支援1、2と認定されて、健康増進をめざす介護予防サービスを利用します。

※要介護度は、この他様々な条件を総合して決定されているので、このめやすとは変わることがあります。

要介護区分のめやす



食中毒を予防しよう （食中毒予防の三原則）

食中毒のほとんどは細菌とウイルスによって起こります。しかし、食品中でそれらの細菌が増殖していても、におい、味、見た目が変わらず見分けがつかないため、注意が必要です。そこで、ぜひ守りたいのが次の食中毒予防の（3原則）です。

清潔 加熱 手早く

これらをしつかり守ることが食中毒を防ぐ決め手となります。これから食中毒の起こりやすい季節となりますので、食品を取り扱う際には次の事柄に注意しましょう。

1. 新鮮な食品を買う

○消費期限などを確認しましょう。

2. 保存は冷蔵庫・冷凍庫に

○冷蔵庫は詰めすぎないように注意！目安は7割程度にしましょう。

○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。

3. 台所・調理器具・食器は清潔に

○まな板・スポンジの洗浄をしっかりとしましょう。

4. 料理は十分加熱する

○加熱する時は十分に火が通ったかどうか必ず確認しましょう。

○料理は食べきる量を作りましょう。

5. 食事

○調理後はなるべく早く食べましょう。

きれいな手が

食中毒予防のポイント

●こんなときは必ず流水で手洗いを

- ◇食べ物をさわるとき
- ◇食事の前
- ◇外から帰ったとき
- ◇トイレのあと
- ◇鼻をかんだあと
- ◇ペットや家畜などにふれたあと



7月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	月	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	八東公民館	検診案内ちらしをご覧ください。
4	火	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	八東公民館	
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
5	水	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	八東保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
6	木	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	船岡保健センター	
7	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	郡家保健センター	一般
		検診結果説明会	9:30 ~ 11:00	八東就業改善センター	6/1,2 に基本健診を受けた人
10	月	一般健康相談	9:30 ~ 11:00	郡家保健センター	一般
		育児相談	9:30 ~ 11:30	郡家保健センター	乳幼児等
11	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
13	木	3歳児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H15.6.1 ~ H15.7.13 生
14	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	八東保健センター	一般
18	火	糖尿病予防教室	受付 9:45 ~ 10:00	船岡保健センター	希望者
		水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
19	水	6か月児健診	受付 12:45 ~ 13:00	郡家保健センター	H17.11.15 ~ H17.12.19 生
20	木	1歳6か月児健診	受付 12:30 ~ 12:45	郡家保健センター	H16.11.21 ~ H17.1.10 生
21	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	船岡保健センター	一般
		検診結果説明会	9:30 ~ 11:00	八東保健センター	6/5 に基本健診を受けた人
24	月	一般健康相談	9:30 ~ 11:00	八東保健センター	一般
25	火	水中運動教室	14:00 ~ 14:45	八東保健センター	一般
26	水	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	隼水泳会館	検診案内ちらしをご覧ください。
27	木	総合検診	受付 8:30 ~ 10:00	隼水泳会館	
28	金	さわやか体操教室	10:30 ~ 11:30	郡家保健センター	一般
31	月	一般健康相談	9:30 ~ 11:00	船岡保健センター	一般



りんぽかん



郡家隣保館

平成 18 年度 人権・同和問題講座の受講生募集

「人が輝き 集い 夢広がるまち 八頭町」をめざして人権・同和問題講座を開催します。
この講座は、お互いを大切にし、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。
自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも是非ご参加ください。

1. 主 催 八頭町／郡家隣保館
2. 内 容

No	期 日	テ ー マ	講 師
1	7月 7日 (金)	人権啓発推進者に願うこと	部落解放同盟八頭町協議会 議長 森下 冷蔵
2	7月27日 (木)	同和教育が大切にして来たこと	八頭町立 郡家西小学校 教諭 吉田 安利
3	8月18日 (金)	部落問題の現実と課題 〔同和保育の必要性〕	(財) 鳥取市人権情報センター 研究員 坂根 政代
4	9月 8日 (金)	自分の中の固定観念と偏見 ※体験的参加型学習	人権市民団体「ほわっと」 発起人 小宮山 聖美
5	9月28日 (木)	ハンセン病 と 人権	鳥取県人権尊重社会づくり協議会 委員 加賀田 さゆり

3. 時 間 午後7時から〔90分程度〕
4. 会 場 郡家隣保館
5. 受講料 無 料〔全日程参加された方には修了証を出します。〕
6. 申 込 平成18年7月5日(水)までに、住所(または所属)・氏名・電話番号を郡家隣保館へご連絡ください。
☎〔FAX兼用〕72-2672

※ 当日参加でも受付ますが、準備の都合上なるべく事前申込みをお願いします。

※ 都合により日程等変更になることもあります。

部落問題の早期解決を目指して 部落解放月間

7月10日～8月9日

みんなの願い
差別のない社会
人権尊重の社会

八東隣保館

八東地域「解放文化祭」迫る 7月22日(土)〜23日(日)

毎年、部落解放月間の7月10日から8月9日までの期間中に解放文化祭を開催しています。

今年は、7月22日(土)と23日(日)の2日間、第26回解放文化祭を開催します。

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしよう。」を統一テーマとし、さまざまなプログラムを組んでいます。

一日目の22日には、小学校児童生徒及び地区同和教育推進委員会の意見体験発表があり、その後に基づ調講演として、大阪市にある部落解放・人権研究所の友永健三さんを講師に迎え講演を予定しています。

二日目の23日には、各種催し会と題して保育所園児・母親クラブ他の踊り、演芸等を予定しています。

その他に、住民の絵画・手作り等、保育所、小中学校の個人、共同の作品展示。また、喫茶コーナーも用意しています。

みなさん多数のご来館をお待ちしております。

解放文化祭日程

7月22日	8時30分	開館
	13時00分	開会行事
	13時50分	意見体験発表
	14時30分	基調講演 部落解放人権研究所長 友永健三さん
	16時00分	行事閉会
	18時00分	閉館
7月23日	8時30分	開館
	13時30分	催し会オープニング
	13時40分	各種催し会
	14時10分	演芸
	15時00分	二代目 中西梅月さん一同 催し会閉会
	17時00分	閉館

18年度事業について

隣保館・児童館の事業として、従来の生花教室、茶道教室、識字学級、移動隣保館の他に本年度新規事業として「楽々うんどう」事業をとり入れ、地域の人のつながりを大切にしたいと考えています。

その他に啓発事業の一環として地域住民の方を対象とした「人権塾」を年6回開催したり、保育所・小学校・中学校の保護者を対象とした「人権同和教育研修会」を開催します。みなさんの参加をお待ちしております。

また、八東児童館及び下南児童館では、児童健全育成を目的とした絵本の読み聞かせ・食事セミナー等に講師を招き開催する他、また、解放文化祭に向けての作品づくり等を行います。



去年の解放文化祭の様子

船岡文化センター

船岡文化センターの増改築が完了しました

昨年の11月より着工の船岡文化センターの増改築が5月末で完了しました。地域福祉事業室が、新しくなり、36畳の広さで100人近くの会合ができるようになりました。お近くへお越しのさいは、お立ち寄りください。お待ちしております。



増改築が完了した船岡文化センターの外観



センター内の施設が新しくなり、とても使いやすくなりました。

平成19年度から農地、農業用水等の「地域全体が支えあう取り組み（総事等）^{そうごと}」を支援します！

～農地・水・環境保全向上対策について～

この対策は、農地や農業用水などの集落にある資源を守っていくには、地域の農業者だけでは難しくなっていることや、環境問題に対して国民の関心が高まっていることから、新しく作られた対策です。この対策は、地域の皆さんが地域ぐるみで取り組む共同活動、いわゆる「総事」の支援です。平成18年度には、八頭町の下坂地区でモデル事業として取り組んで頂いています。現時点での対策の内容は次のとおりです。

●対象農用地

農業振興地域内の農地で、かつ中山間地域等直接支払制度を受けていない地区の農地

●支援要件

次の3つの活動をすべて実施すること。

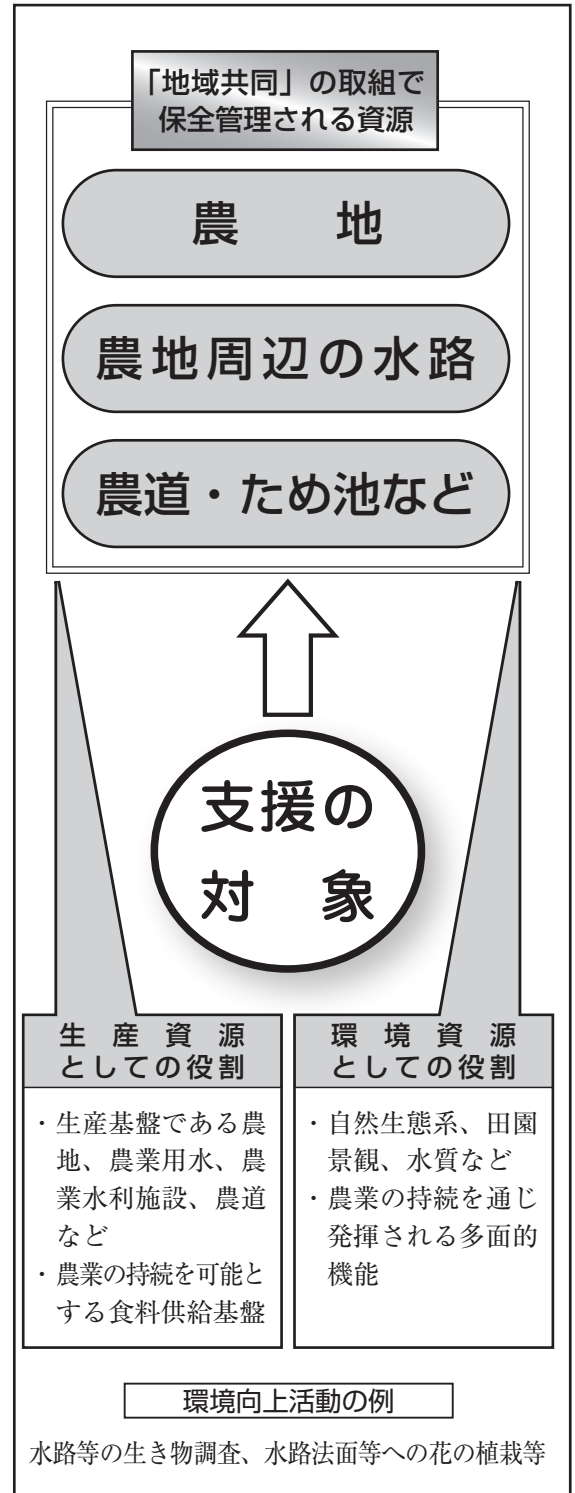
- ①基礎部分 [草刈・井手ざらえ等の資源の適切な保全管理の共同活動]
- ②農地・水向上部分 [水路の目地詰め補修等施設の長寿命化につながる活動]
- ③農村環境向上部分 [生態系保全・景観形成等環境面に配慮した活動]

●支援予定額

10a当たり単価	水田	4,400円
	畑	2,800円

●支援受給の流れ

- ①対象地域をまとめます。
集落単位・水系単位等で対象地域を囲い活動範囲を決めます。
- ②活動組織の構成員をきめます。
活動組織には農業者以外が1団体以上構成員として参加することが必要です。
活動組織＝農業者＋自治会＋子供会＋老人会＋・・・
- ③活動組織の規約をつくります。
規約には、名称・目的・構成員・代表役員・合議方法等を盛り込みます。
- ④活動計画をつくります。
活動に伴う実施計画・構成員の役割分担・資金計画等をきめます。
- ⑤町と協定を結びます。
決定した活動計画や支援金の使い道を双方が明確化し確認するものです。
- ⑥申請し支援金が交付されます。
活動を実践します。



この制度のご利用について、くわしいことは役場産業課にお問い合わせください。

また、農林水産省ホームページ（http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html）でも紹介されていますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】 八頭町役場 産業課 TEL 76 - 0208

地上デジタル放送による現行のテレビ放送への影響について

地上デジタル放送の電波の影響で、今のアナログテレビ放送に受信障害が起こることがあります。

地上デジタル放送は、平成18年8月より試験放送が始まり、平成18年10月より本放送が開始されます。

なお、現行アナログ放送は平成23年7月に終了の予定です。

※地上デジタル放送をご覧いただくためには、地上デジタル対応テレビ、またはチューナーが必要です。

地上デジタル放送の影響とは？

地上デジタル放送の試験電波が発射されても、まだテスト放送のため当面デジタル放送の映像は見えません。この試験放送に伴い、地上デジタル放送の電波が届く地域の内、現在ブースター(増幅器)を通してアナログ放送を受信されているご家庭の一部で、まれに画面が「ザラザラ」・「雪が降っている」ようになる症状が現れることがあります。このような障害が画面に現れた場合は、下記の「受信対策センター」までご連絡ください。地上デジタル放送の影響と判断された場合は、受信対策員が直接訪問して、**無料**で対策工事をいたします。

※この対策は、アナログ放送を良好に見ていただくための対策となっております。決して、デジタル放送を見えるようにするためではありません。デジタル放送をご覧になるためには、自費でのアンテナ工事をお願いいたします。

ご注意!! 受信対策員を装った詐欺行為にご注意ください。対策センターの作業員は「受信対策員証」・「腕章」を携帯・着用しております。なお、対策員が金銭を請求することはありません。

画面が縞模様になったり二重三重に映るなどの症状は、デジタル放送からの障害ではありません。(その他の電波障害などが考えられます。)

【お問い合わせ先】

◎ 鳥取・島根地域 受信対策センター

- ・フリーダイヤル 0120-312-665
 - ・フリーFAX 0120-312-062
 - ・携帯電話/PHS/公衆電話(有料)からは 0852-60-9157
- 受付時間 (平日) 9時~21時 / (土・日・祝日) 9時~18時

※地上デジタル放送の受信方法など、一般的なお問い合わせは
<総務省地上デジタル放送受信相談センター ☎(0570) 07-0101>



第26回鳥取地区矯正展のお知らせ

「第56回社会を明るくする運動」の一環として鳥取刑務所構内で矯正展を開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

◇日時 平成18年7月15日(土) 9:30~16:00
7月16日(日) 9:30~15:00

◇場所 鳥取刑務所構内(鳥取市下味野719)

◇内容

- (1) 紹介コーナー：矯正施設の活動状況を、写真パネルやビデオで紹介。その他、所内見学、コンピューターによる性格診断、文芸作品展示等
- (2) 展示即売コーナー：全国各施設の刑務所作業製品の展示即売。協賛業者による刑務作業で制作した製品等を展示即売
- (3) 更生保護婦人会によるバザー
- (4) その他：飲食コーナー、子どもコーナー、イベントコーナーほか(中学校吹奏楽部の演奏、園児のかさ踊りほかを予定)

【お問い合わせ先】

鳥取刑務所企画部門(作業) ☎(0857) 53-4196

この夏、みんなで省エネしましょう！

夏の省エネ

- ★冷房は、室温28℃を目安に温度設定をしましょう。
- ★冷房機器の不必要なつけっぱなしはやめましょう。

見直してみましょう

- ★冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけ設置しましょう。
- ★電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- ★照明器具で白熱電球を使用するものは、省エネ型の電球型蛍光ランプに取り替えてみましょう。

こまめに省エネしましょう

- ★冷蔵庫は季節にあわせて温度調整し、ものを詰め込みすぎないようにしましょう。
- ★電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントから抜くようにしましょう。
- ★煮物の下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
- ★テレビのつけっぱなしはやめましょう。
- ★シャワーのお湯の流しっぱなしはやめましょう。
- ★お風呂は、それぞれ間隔を置かずに入り、追い焚きをしないようにしましょう。
- ★車は経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- ★外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。
- ★タイヤの空気圧は適正に保つよう心がけましょう。
- ★アイドリングはできる限り控えましょう。



お知らせ

国道29号親子ふれあいイベント参加者募集

◇とき 8月19日(土) 9:30~14:00
(受付 9:00)

◇ところ わかさ氷ノ山自然ふれあいの里
(若桜町つくよね)

◇内容 氷ノ山発見ウォーク、イワナつかみ取り・釣り(道具、えさは持参してください)、バーベキュー(イワナや地元産ウイナナー)

◇人数 親子70組(応募多数の場合は抽選)

◇費用 大人1,000円(中学生以上)
子ども 500円(3歳未満は無料)

◇応募の方法 FAXまたは往復ハガキのいずれかにより住所・参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、下記に申し込み

◇募集の期間 7月18日(火)~8月7日(月)

◇主催 国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会

【申込・お問い合わせ先】

〒680-0792 八頭郡若桜町若桜801-5

若桜町役場自立政策課

☎(0858) 82-2231 FAX(0858) 82-0134

放送大学10月入学生募集中

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を約360ご用意しております。

《こんな方々にお勧めです！》

- 自分の興味のある科目だけを学んだり、様々な分野の科目を複数学んで自己啓発を目指している方。
- 高度な専門的知識を自宅です身につけたい方。
- 学士の取得を目指している方。

◇募集の種類

<教養学部>

- ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
- ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ・全科履修生(4年以上在学し、学士の学位を取得)

<大学院>

- ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
- ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◇受付期間

平成18年6月15日(木)~8月15日(火)

【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学鳥取学習センター ☎(0857) 37-2351

〒680-0845

鳥取市富安2-138-4(鳥取市役所駅南庁舎5F)

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

戦没者遺児による慰霊友好親善事業 参加者を募集

(財)日本遺族会は、この事業を厚生労働省から委託・補助を受け実施しています。先の大戦で父を亡くした戦没者の遺児を対象として、父の戦没した旧戦場を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費は、一律10万円(沖縄県は5万円)で、本年度は下記の15地域について実施予定です。

《実施地域》

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③マリアナ諸島 ④西部ニューギニア ⑤ボルネオ・マレー半島
⑥中国 ⑦トラック・パラオ諸島 ⑧東部ニューギニア ⑨ソロモン諸島 ⑩フィリピン ⑪沖縄 ⑫ミャンマー ⑬タイ ⑭マーシャル・ギルバート諸島 ⑮台湾・バシー海峡

【日程等のお問い合わせ先】

(財)日本遺族会事業課事業係 TEL 03 - 3261 - 5521
内線 3656 ~ 8

【お申込先】

(財)鳥取県遺族会
鳥取市本町三丁目102 鳥取商工会館内

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務局及び鳥取県人権擁護委員連合会では、子どもたちの悩みなどを積極的に把握し、問題解決のために援助するための「子どもの人権110番」専用相談電話(平日午前8時30分~午後5時開設)を、夏休み最後の日の前後1週間を強化週間とし、開設時間を延長して相談に応じます。

暴行・虐待、いじめ、体罰等の相談や、困っている問題等あらゆることの相談に応じます。

秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

- ◇日 時 平成18年8月28日(月)
~9月3日(日)(月~金曜日)
午前8時30分~午後6時30分
(土・日曜日)
午前10時~午後5時

◇電話番号 0570 - 070 - 110 (全国共通)

※なお、この期間以外でも、平日午前8時30分~午後5時まで、この電話番号で相談に応じます(時間外でも留守番電話で対応しています)。

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ (0857) 22 - 2289

7月の「特設人権相談所」開設のご案内

「特設人権相談所」では、法務局職員と人権擁護委員がみなさんからの人権相談に応じます。

相続や売買に伴う登記の問題、金銭の貸借上の契約問題等、借地借家問題、遺言の問題、隣り近所の問題、家庭内(夫婦・親子・扶養・離婚など)の問題、いじめ・体罰などの問題、名誉毀損、差別問題、資力が乏しいため訴訟が起こせないで困っている問題等あらゆることの相談に応じます。

相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

◇日 時 平成18年7月10日(月) 13:30~16:00

◇場 所 八頭町北山 山村開発センター

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ (0857) 22 - 2289

平成18年度裁判所事務官採用三種試験

裁判所に勤務する裁判所事務官を募集します。

◇受験資格 昭和60年4月2日~平成元年4月1日までに生まれた者

◇受付期間 7月10日(月)~7月18日(火)

◇第1次試験日 9月10日(日)

◇採用予定人員 中国地方で約5人(全国で約50人)

【お問い合わせ先】

鳥取地方裁判所事務局総務課人事第一係

☎ (0857) 22 - 2171 内線315

平成18年度刑務官採用試験

本年度も地元からの優秀な人材を募集します。

◇受付期間 平成18年7月18日(火)~8月1日(火)

◇受験資格 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男子及び女子

- ◇試験日時 (1) 第1次試験
(教養試験<多枝選択式>・作文試験)
平成18年9月17日(日)
(2) 第2次試験
(人物試験・身体検査等)
平成18年10月13日(金)・14日(土)

◇最寄りの試験場 鳥取刑務所(鳥取市下味野719)

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤字で「刑務請求」と書き、140円切手(1部の場合)を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。

【受験申込用紙の請求・お問い合わせ先】

〒680 - 1192 鳥取市下味野719

鳥取刑務所 ☎ (0857) 53 - 4191

ひとり親家庭休日相談会 ～こんな時は、どうしたらいいの?～

母子・父子家庭等ひとり親のみなさんが、子育てや日常生活のこと、経済的自立についての悩み、支援者や支援策への希望など、日ごろ思っている困りごとについてご相談をお受けします。

◇開催日時と会場

日時	会場
7月30日(日) 午後1時～5時	智頭町総合センター (智頭町智頭 2076-2)
8月20日(日) 午後1時～5時	郡家西地区公民館 (八頭町郡家 559)

※鳥取市、岩美町での開催は11・12月を予定

【お問い合わせ先】

鳥取県東部総合事務所

福祉保健局福祉支援課 母子福祉係

☎ (0857) 22-5625 FAX (0857) 22-5670

平成18年度 第2回労働セミナー 「労働保険・社会保険のしくみ」

鳥取県では、労働関係の基本的な法令・制度などを広く紹介する労働セミナーを開催しています。今回は、「労働保険・社会保険のしくみ」をテーマに各種保険の制度(加入の条件・給付の内容など)について解説します。お勤めの方はもとより、企業の人事・労務担当の方等、参加者を広く募っていますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

◇日時 7月21日(金) 13:30～15:00

◇会場 県労働会館2階会議室(中国労金鳥取支店の建物:鳥取市天神町30-5)

◇内容 テーマ「労働保険・社会保険のしくみ」
・雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険について
・各種保険の加入条件と主な給付について(失業給付、育児・介護休業給付、労災時の療養(補償)給付など)

◇講師 鳥取県商工労働部労働雇用課
中小企業労働施設アドバイザー
山下靖夫(社会保険労務士)

◇申込 当日参加も可能ですが、準備の都合、予め電話でお申し込みください。
(参加費無料、定員20名)

【申込・お問い合わせ先】

■鳥取県商工労働部労働雇用課

☎ (0857) 26-7225 FAX (0857) 22-6630

■鳥取中小企業労働相談所「みなくる鳥取」

☎ 0120-451-783 FAX (0857) 25-3001

エコ工作コンテスト作品募集

平成18年10月15日(日)～17日(火)まで鳥取県民文化会館で開催するエコ工作コンテストの作品を募集します。

◇募集作品 身の回りからでたペットボトルや空き缶など廃物を利用した工作物

◇応募部門 「団体の部」、「個人の部」

◇応募資格 鳥取県東部圏域の小学生による団体および個人

◇各賞 「団体の部」:最優秀賞1点(賞状、文具券2万円)、優秀賞2点ほか
「個人の部」:最優秀賞1点(賞状、文具券1万円)、優秀賞2点ほか
※別途全応募団体(者)に参加賞あり

◇応募締切 平成18年9月15日(金)

◇その他 応募方法等詳細は組合ホームページ「麒麟の王国」<http://www.east.tottori.tottori.jp> または問い合わせ先まで

【応募・お問い合わせ先】

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課企画係

TEL (0857) 20-0293 FAX (0857) 29-2759

Eメール: kikaku@east.tottori.tottori.jp

八頭町・若桜町合同自衛官等説明会

◇日時 8月7日(月) 午後6時30分～

◇場所 郡家公民館

◇対象 町内在住の高校生・中学生及び自衛隊に興味のある方

平成18年度 自衛官等採用試験

募集種目	受付期間	試験日
一般曹候補生曹候補士	8/1～9/8	9/16
2等陸・海・空士(男子)	8/1～9/15	9/19 9/20
2等陸・海・空士(女子)	8/1～9/8	9/25
航空学生	8/1～9/8	9/23
看護学生	8/1～9/29	10/15
防衛医科大学校	9/8～9/29	11/4 11/5
防衛大学校	推薦 9/5～9/7	11/11
	一般 9/8～9/29	11/12

【お問い合わせ先】

自衛隊鳥取募集案内所 TEL (0857) 26-4019

第2回八頭町きらめき祭 — 郷土芸能・タレントショー・花火大会ほか —

今年のきらめき祭は、郷土芸能、タレントショーや花火大会を予定しています。花火は、会場内には流れる音楽に合わせて打ち上げられます。音と光のシンクロを楽しんでください。

また、地元特産品を生かした各種出店があります。みなさんにお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

◇期 日 平成 18 年 7 月 29 日 (土)

◇会 場 八頭町郡家運動場

◇イベント内容

- ・開会行事 17:30 ~
- ・郷土芸能 17:45 ~
- ・タレントショー 19:10 ~
- ・大抽選会 20:30 ~ (総額 30 万円相当商品券)
- ・花火大会 21:00 ~

(※都合上、時間帯変更となる場合があります。)

【お問い合わせ先】

八頭町役場産業課 ☎ (0858) 76 - 0208

八頭町商工会創立 45 周年記念事業 「関西若手はなし家 3 人による落語会」 ～長年ご愛顧いただいた地域の皆様に、感謝の気持ちを込めて～

八頭町商工会は昭和 36 年 1 月に設立し、今年で創立 45 周年を迎えました。また、来年 4 月には商工会の合併を控え、最終年の記念事業として地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、落語寄席を開催します。

◇開催日 平成 18 年 7 月 16 日 (日)

◇会 場 八東体育文化センター
(八頭町富枝 10 - 1 八東中学校隣)

◇開場時間 午後 3 時 30 分～

◇開演時間 午後 4 時～7 時

◇出演者 桂三風、月亭遊方、笑福亭松五

◇入 場 料 200 円

【お問い合わせ先】

八東町商工会 (八頭町南 329) ☎ (0858) 84 - 3897

ちょっと勇気を出して個展開催！ 「ギャラリー県庁」のご案内

県庁本庁舎 2 階に「ギャラリー県庁」を設け、広く県民のみなさんの作品展示に活用していただく場として開放しております。

【申込・お問い合わせ先】 鳥取県総務部県民室

☎ (0857) 26 - 7752 FAX (0857) 26 - 8112

[ホームページ]

<http://www.pref.tottori.jp/soumu/kenminshitsu/>

八東温水プールの追加開放について

平成 18 年 7 月より 3 か月間、八東温水プールを試行的に追加開放します。また、この期間の午前中のみ若桜鉄道徳丸駅と八東保健センター間をワゴン車で送迎しますので、みなさんご利用ください。

○これまでは

〈プールの開放日時〉

・平日 (月～金) 午前 9 時 30 分～午後 4 時

○試行の内容 (平成 18 年 7～9 月の 3 か月間)

〈プールの追加開放日時〉

・日曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時

※ 8 月 13 日を除く

・火曜日 午後 6 時～午後 8 時 30 分

※ 8 月 15 日を除く

〈利用者の送迎〉

下記の若桜鉄道列車時刻に合わせてワゴン車で送迎を行います。(毎週月・水・金のみ)

【迎え】若桜鉄道徳丸駅着 10:26 (下り)
10:55 (上り)

【送り】若桜鉄道徳丸駅発 12:13 (下り)
12:43 (上り)

【お問い合わせ先】

八東保健センター TEL84 - 1234 FAX84 - 1235

めざせ プロゴルファー！！ (財) 日本ゴルフ協会ジュニア会員募集

(財) 日本ゴルフ協会ジュニア会員になると、郡家ゴルフ倶楽部でゴルフ講習を受講することができます。プレイ費は無料です。

◇必要なもの ・入会登録料 1,000 円
・年会費 1,000 円
・保護者の許可

◇対 象 満 6 ～ 18 歳までの男女

◇講 師 八頭 S. C.
(総合型地域スポーツクラブ)

◇特 典 ・ゴルフ場のプレイフィ無料
・八頭 S. C. 主催のゴルフ教室
・コンペへの参加
・各種大会への出場

【お問い合わせ先】

■八頭 S. C. ☎ (0858) 73-0360 (小林)

■郡家ゴルフ倶楽部 ☎ (0858) 72-1211 (支配人)

■八頭町教育委員会事務局 生涯学習課
☎ (0858) 84-1232 (下田)

農業委員会

遊休農地をなくそう！

— かけがえのない農地を守り、活かそう —

担い手の高齢化、農家戸数の減少や米価を中心とした農産物価格の低迷などから耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加傾向にあります。

八頭町農業委員会では、平成17年度に町内のほ場整備田を対象に「農地パトロール」を実施し、遊休農地について調査を行いました。その結果、八頭町では21.7ヘクタールの遊休農地が発生していることがわかりました。

遊休農地の増加は、雑草の繁茂や病害虫の発生の温床となってしまうばかりでなく、保水などの農地の持つさまざまな機能が失われて、洪水や土砂崩れといった災害の一因にもなりかねません。

かけがえのない農地を守るためには、まずは農地を荒らさないことです。そのための第1歩として草刈りをしたり、耕起をしたり、景観作物（コスモス、菜の花等）を植えたりする等農地管理をしましょう。

今後、農業委員会では、農地パトロールの強化、利用権設定の促進等、遊休農地の発生防止、解消に向け取り組んでいきますので、農家の皆様のご協力をお願いします。

《おもな動き》

6 / 12

●第3回農業委員会

議事

1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条（所有権移転） 5件
 - ・第4条（転用） 2件
 - ・第5条（所有権移転、転用） 1件
2. 非農地証明申請 2件
3. 農用地利用集積計画の決定 11件
4. 農業振興地域整備計画の変更について
5. 農業経営基盤強化促進に関する基本構想の変更について

報告事項

- ・農地法第20条第6項（合意解約） 4件

7月10日(月)～8月9日(水)は 部落解放月間です

鳥取県では各市町村や関係機関と連携しながら県民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、この期間中に講演会や研修会の開催など、様々な啓発活動を行っています。ぜひこの機会に県内各地で行われる催しにお出かけください!!

八頭町の歌等選定委員会委員を募集

八頭町の一体感を醸成するため、歌って踊れる八頭町にふさわしい歌を選定していただく委員を次のとおり募集します。

- ◇委員会の役割 八頭町の歌及び振付けの選定
- ◇任期 委嘱の日から選定終了まで
(概ね平成19年3月31日まで)
- ◇募集人員 3名(委員7名のうち3名を公募)
- ◇応募期限 平成18年7月20日(木)
- ◇応募資格 町内在住の18歳以上の方
- ◇応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、簡単に応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を提出してください。(持参、郵送、FAX、Eメール可)

【応募・お問い合わせ先】

〒680-0493 八頭町郡家493番地
八頭町役場総務課

TEL (0858) 76-0201 FAX (0858) 73-0147

Eメール yazu-song@town.yazu.tottori.jp

町道日下部見槻線トンネルの名称募集

八頭町では、平成18年度着工～平成20年度完成の町道日下部見槻線のトンネルの名称を募集します。

採用者には、トンネルの命名者として開通時に記念品を贈ります。

応募要項・名称は、誰でも応募でき、一人何点でも可。

- ・応募方法は、官製ハガキにトンネルの名称、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し送付。
- ・募集期間7月1日～9月30日(9月30日必着)
- ・審査結果は、広報やずでお知らせします。

【お問い合わせ・送付先】

■〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
八頭町役場建設課 ☎(0858) 76-0206

■〒680-0495 八頭郡八頭町船岡539番地
船岡支所建設水道課 ☎(0858) 72-3973

■〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1
八東支所建設水道課 ☎(0858) 84-1228

全国スポレク鳥取2006 10/22(日) 八頭町でペタンクが開催されます!

参加希望者は8月25日(金)までにお申し込みください。(参加チーム数になり次第締め切り)

【参加申込・お問い合わせ先】

第19回全国スポーツ・レクリエーション祭
八頭町実行委員会

☎(0858) 84-1232 FAX (0858) 84-1201

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	前	ところ	おとうさん・おかあさん
		5月7日	西田	隼人	(郡家北)	彰 訓・光子
		8日	山本	乃愛	(米 岡)	晃 史・菜 央
		14日	平尾	美涼	(フローラル)	雅 徳・幸 子
		24日	田中	春奈	(福 地)	克 也・美 佳
		25日	新藤	雄大	(福 地)	守 邦・明 美
		25日	向井	鉄太	(下門尾)	康 二・園 子
		29日	林	穂々果	(万代寺)	克 典・智 美
		6月4日	伊藤	美晴	(郡家西区)	一 弘・知 美
	八東地域	5月5日	増田	夢月	(北 山)	完 治・幸 子
		18日	森本	亮	(徳 丸)	桂 ・伸 江
		26日	小林	心愛	(新興寺)	良 幸・千 春
		6月2日	内田	陽大	(安井宿)	琢 也・千 鶴

おくやみ	郡家地域	日付	名前	前	ところ	年 齢
		5月15日	岸本	武夫	(稲 荷)	93歳
		18日	山口	讓	(郡家西区)	63歳
		20日	吉田	壽子	(姫 路)	80歳
		6月7日	西尾	たか子	(市 場)	82歳
	船岡地域	5月14日	西宮	蓮枝	(見槻中)	94歳
		26日	岸田	ひな子	(水 口)	87歳
		6月1日	竹内	和枝	(上 町)	56歳
		2日	阪田	正温	(福 井)	73歳
	八東地域	5月17日	岸本	いし	(茂 田)	98歳
		20日	西尾	きよ子	(徳 丸)	97歳
		22日	村田	利治	(才 代)	61歳
		29日	澤田	美代子	(北 山)	87歳

八頭町の
世帯数と人口

世帯数	5,724世帯(+7)
総人口	20,145人(-11)
6月1日現在 ()内は前月比	
男	9,688人(-10)
女	10,457人(-1)

7月は・・・

固定資産税 第2期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

入札結果のお知らせ

入札日 平成18年5月22日(月)

①工 事 名 町立船岡小学校改築事業体育館新築工事
 工事場所 八頭郡八頭町坂田
 落札金額 181,650,000円(消費税込み)
 所 管 課 教育委員会
 落札業者 中央建設(株)

入札日 平成18年5月31日(水)

②工 事 名 町立船岡小学校改築事業グラウンド
 整備工事
 工事場所 八頭郡八頭町坂田
 落札金額 25,725,000円(消費税込み)
 所 管 課 教育委員会
 落札業者 岡島建設(有)

入札日 平成18年5月31日(水)

③工 事 名 町立船岡小学校改築事業中庭整備工事
 工事場所 八頭郡八頭町坂田
 落札金額 14,700,000円(消費税込み)
 所 管 課 教育委員会
 落札業者 (有)ナカタ工産

8月6日(日)朝7時から
船岡地域内一斉清掃
『クリーン・クリーン大作戦』です

皆さんの力を結集して
 「ゴミのない美しい町」を作りましょう。
 ※行事等で日程を変更して取り組む集落もあります。
 区長さんの指示に従ってください。
【お問い合わせ先】
 八頭町役場船岡支所 建設水道課 ☎72-3973

第11回竹林ドリームフェスティバル

今年も夏休み最後の土曜日に「ドリームフェスティバル」を開催予定です。
 野外ステージで郷土芸能の披露をメインとして、今年も、鳥取シティバレエの参加を予定しております。
 なお、各種バザーも出店いたします。
 竹林での楽しい夜にぜひご参加ください。
 ◇日時 平成18年8月26日(土)午後6時40分から午後9時
 ◇会場 船岡竹林公園(八頭町西谷)
【お問い合わせ先】
 船岡観光協会事務局(八頭町役場船岡支所 産業振興課内) ☎72-3972

男女共同参画啓発シリーズ⑭

介護における男女共同参画を促進しましょう

八頭町における65歳以上の高齢者人口に占める女性の割合は6割と男性よりも高くなっており、高齢社会の問題は、女性の課題を解決することにも繋がっています。

高齢者も高齢者を介護する家族も、性別に基づく固定的役割分担意識を持つことなく、お互いを尊重しあいながら、元気でいきいきと安心して暮らせる地域づくりを進めてきましょう。



안녕하세요! (안녕하세요!)

こんにちは!



八東図書館にて(職員と一緒に)

異なる文化や言葉に接したいとの思いを抱いて日本で研修を受けるようになって、はやくも3か月目となりました。

はじめての経験なので、とまどうことも多々ありますが、日々の暮らしの中で、日本の文化や生活を習得していきたいと思っています。

八頭町は、田園風景が広がり、農業を主業とする横城郡と環境が似ているので、親しみがわくし、いつも笑顔で接してくれる住民の方が多いので、とても楽しくいい町だと思います。

今、横城郡では、4年毎に行われる地方選挙が終わり、新しい郡守と議員が選出され、記念イベントが行われるなど慌ただしい日々が送られているようですが、私も、NHK公開録音「民謡をたずねて」をはじめ、船岡竹林公園まつり、安徳の里姫路公園まつりなど、八頭町で行われたたくさんのイベントに参加し、多くの住民の方達とふれあうことができました。

また、休日や仕事が終わってからの時間を利用して、バドミントンや剣道、卓球などのスポーツを通してたくさんの住民の方達と交流を深めています。

特に、6月11日に氷ノ山登山をしたことは、日本での研修生活の中で忘れられないよい思い出になりました。

このように、たくさんの方達を経験する機会を与えてくれ、暖かい目で見守ってくれる職員の方をはじめ、周りの方達に感謝しながら、この研修が充実したよいものとなるように努力し続けていきたいと思っています。

日本での登山はとても印象的でした(氷ノ山山頂にて) 今度、8月12日に開催されるとっとりちゃん祭りになり、『やずっこ連』として参加することになり、今から楽しみに練習に励んでいるところです。みなさんも見かけたらぜひ声をかけてください!

韓国横城郡庁 研修生 朴 龍善 (パク・ヨンソン)



印象的だった氷ノ山登山(氷ノ山山頂にて)